

## 会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	会議録の 作成方法	＜開催日＞令和元年9月21日（土）
卜田委員長 東城副委員長			＜時 間＞13：00～15：00
＜傍聴人数＞ 17名	公開	要点 記録	＜場 所＞ 市役所新館4階 第2委員会室

### ＜名称＞ 第3回岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会

#### ＜出席者＞

◇岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会委員（○出席、■欠席）

足立	大城	卜田	東城	沖藤	田中
○	○	○	○	○	○

#### ◇事務局

【子育て応援部】山本子育て応援部長、池宮子育て施設課長、倉橋参事、片山主幹、上野担当長、達担当長、松阪担当長

【教育委員会】藤浪教育総務部長、高井教育総務課長、山本学校管理課長、谷学校教育部長、井上参事、金永主査

【財務部】坂井財務部長、渡辺理事、新内行財政改革課長

【保育所】杉本所長、鈴木所長

【幼稚園】永野園長、石原園長

#### ＜議題等＞

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 民間活力の導入について
- (2) 就学前施設の配置バランスを考慮した施設の再配置について
- (3) その他

<概要>

- 議題（１）（２）について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換

■議案（１）の意見交換

【卜田委員長】

前回「幼稚園・保育所の認定こども園化について」議論しました。認定こども園化に向かっているという国の方向性があり、他の自治体でも既に取り組んでいる、取り組もうとしている自治体が多数あるということ。既に多くの自治体では試行錯誤がある中で、認定こども園化が進められてきているという話があったと思います。

その上で、岸和田市の中でも、これまで認定こども園化について議論したことはないけれども、その方向性は大事にした上で、議論が必要ということでした。これにつきましては、本日の議論の中で、引き続き行っていきたいと思っています。

本日の会議では、まず諮問事項である「民間活力の導入について」ということで、自治体経営の視点から、議論していけたらと思っています。この点については、市の将来を考えた場合、避けて通れない点ですので、委員の皆さんで共有したいと思っています。

また諮問事項の一つであります「市内就学前施設の配置バランスを考慮した教育・保育施設の再配置について」も議論したいと思っています。この委員会でも、度々“地域性”というキーワードが出てきました。特に岸和田は地域性、この中には住民の想い、歴史、これまでの行政施策等が含まれてくると思いますが、これらを踏まえ「施設の再配置はどういう単位、エリアで、考えれば良いのか」ということも、議論したいと思っています。

この委員会では“子どもの教育・保育環境充実のため”“将来の岸和田の子どもたちのため”ということに重点を置き、会議を行ってきたところです。

本日第3回目ということで、中身の濃い議論になりますが、よろしくお願ひします。では議題（１）に入ります。事務局より前回の宿題も含めて資料の説明をお願いします。

【松阪担当長】

（配布資料について事務局説明。主な内容は以下のとおり。）

資料No.	資料の概要
2	本市の財政状況は非常に厳しい。また将来の収支見通しも厳しく、財政の体質改善・構造改革に取り組むことは必須。
3	パターンを4つ提示（前提条件を参照）。認定こども園の整備については、公立・民間で財源が大きく異なる。民間で行う場合、国庫補助金が交付され、市負担は大きく減額される。公立で施設を所有する場合、巨額の維持費（修繕費、建替経費）が発生し、市の財政を圧迫する。
4	民間園においても発達相談を必要とする児童が入所している。件数は増加傾向である。
5	要保護児童・要支援児童は、公立に入所している児童の割合は高い。件数は増加傾向であり、市として今後も対応が必要。

6 7 10	大阪府の生活保護受給率は高く、中でも岸和田市は高い。生活保護受給率が高いということは、生活困窮の割合も高い。公立と民間の保護者負担を比較した場合、民間の方が、保護者負担は大きい。
8	過去に実施した民営化は事業承継方式のため、引継ぎ保育を実施。アンケート調査では、民営化した園の保護者も概ね満足という結果。
9	全国、大阪府内でみても、認定こども園は増加の一途。幼稚園が認定こども園に移行している状況は一般的な傾向。

【卜田委員長】

説明が終わりました。委員の方から質疑応答に入る前に、“財政”という点で、ちょっと難しい、イメージしにくい部分もあったと思います。まずは自治体経営専門の足立先生から、ご感想・ご意見、ご提案等いただき、それを受けてから議論を進めていきたいと思っております。

【足立委員】

資料No.2ですが、岸和田市の財政状況です。実質単年度収支、経常収支比率を記したものです。

実質単年度収支というのは、今年の収入・支出の結果から、貯金・借金の要素を含めた結果として、今年の収支は一体どうだったのか、を図る指標です。平成30年度は黒字となっていますが、実は臨時的な収入があったから、プラスになったということです。

そのあたりの収入について、実際はどういった状況なのかを表す指標が、経常収支比率です。自治体経営では、借金については当然ですが返済しなければなりません。また福祉サービスといった行政サービスを提供しなければなりません。またそのための人件費も発生します。収入に対し、公債費、人件費、扶助費を合算して支出合計、これが収入を超えた場合、経常収支比率が100%を超えたということです。超えた部分は、借金をするか、貯金を切り崩して対応することになります。そこで貯金を見ると、この貯金も非常に厳しい状況になっています。岸和田市の規模であれば、この貯金額は少ないです。それは標準財政規模を見た場合でも明らかです。災害等が発生した場合、基金に頼らなければなりません。岸和田市でも過去、災害に対して基金で対応されてきました。こういった状況を踏まえれば、岸和田市では基金に余裕もなく、極めて厳しい状況です。

今回のポイントは施設をどうするかといったことです。通常公共施設については、どの自治体も「公共施設等総合管理計画」を策定しています。岸和田市でもこれに当たる計画として「岸和田市公共施設最適化計画」を策定しています。通常、「公共施設等総合管理計画」は、施設の集約・統合というやり方で対応しています。今ある既存の施設を、もし維持していくのであれば、維持補修費は、今後どの位かかるのか示しています。今後の施設をどうするのか、これを示したものが「岸和田市公共施設最適化計画」です。

これを見ると、施設の集約・統合は、避けることが出来ないであろうというのが、自治体経営の中でよく言われている状況です。ただ、だからと言って、安易に施設の集約・統合は出来ないということもわかります。

また民間活力の話がよく出てきます。もし仮に現状を維持した場合、本格的に建替えをするなら、幼稚園・保育所それだけで77億円かかる、それ以外に小・中学校等も建替え

が必要になってくるであろうということです。そこで民間活力の活用ですが、民間活力というやり方は、実は国から補助金が入る、つまり支援が受けられるということです。

そういった状況の中、これだけを見た場合、全て民間でということになりますが、岸和田市につきましては、全てを民間で整備するという事は、議論上、かなり厳しいと感じています。であるならば、民間活力は必要かもしれませんが、市民にとって民間活力は一つの選択肢であって、その際には、公共の役割が必要ではないかと思えます。最低限、この部分は公にしましょう、公立で対応しましょうという、その一つとして発達に障害のある児童への対応等、民間での対応が難しいのではないかという議論が前回もありましたが、どの部分を公共として行うのか、それ以外について民間導入もやむを得ないのではないか、人件費も含めて、厳しいのではないか、ということです。

では公共・民間の話をした場合、民間を利用するにしても様々な方法・手法があります。手法には公設公営、公設民営、民設民営があります。また民設民営の中でも、事業提案（プロポーザル）方式というやり方があります。そういった場合、“岸和田市にとって最も望ましいものは何なのか”を考える必要があります。単に民間にしますということではなく、岸和田市にとって相応しい民営化とは何なのか、その点までもっていく必要があると思えます。

民営化について、事前に資料作成を事務局に依頼していただきましたので、説明をお願いしたいと思えます。

【松阪担当長】

（配布資料について事務局説明。主な内容は以下のとおり。）

資料No.	資料の概要
11	<p>本市では、過去の保育所民営化は事業承継方式を採用。これは民間事業者が公立保育のそのまま事業承継する方式。施設・在園児を引き継ぐため、引継ぎ保育が必要。これに対し、事業提案（プロポーザル）方式の場合、民間事業者が新たに園を建設するため、引継ぎ保育は発生しない。</p> <p>この手法の場合、民間園が新設になるため、民間園からすると、民間園の保育方針を十分に発揮することが出来、比較的自由度が高い。</p> <p>近年、事業提案方式での民間による施設整備を進めている自治体も多くあり、一般的な手法になりつつある。</p>

【ト田委員長】

財政シミュレーション、民営化について説明いただきました。これまで岸和田市では、事業承継方式での民営化を実施してきたとのこと。その上で、委員の皆さんのご意見如何でしょうか。

【沖藤委員】

財政シミュレーションについてですが、これを見る限り、全てを公立で整備する又は現状を維持しますというのは違うのかなと思えます。民間の活力を導入しつつ、国の財源を上手に活用していくのが良いのかなと思えます。

保護者の立場から言うと、借金のツケを次の世代に回したくないと思えます。20年かけて借金の返済をするというお話もありましたが、そこに市のお金を使うというのも、ち

よっと抵抗があると言うか、避けたいところだなあと、財政シミュレーションの話を聞いて感じました。

次に事業承継方式と事業提案方式の説明がありました。事業承継方式では「公立の内容を引き継ぐ」とありますが、過去に民営化された時に、公立と全く同じ内容が引き継がれているのかなと思います。徐々に民間の保育が導入されているなあとこの感じます。そう言うことであれば、事業提案方式が良いと思いました。どういう点かという点、在園児の保護者が、継続して在園するか又は民間園に移るのかを避けるという点です。公立は徐々にフェードアウトしていくという点で、公立を選択したのに、途中で民営化になるというのではなく、徐々に民間園に移っていく、在園児が公立を希望するならば、卒園するまで在園児は過ごすことが出来る、民間園への移動を希望するならば、移動出来るといったような、保護者の希望を聞いてもらえる制度があったら良いなと思います。

【ト田委員長】

財政シミュレーションの話では、将来にツケを背負うのはどうか、という話。事業提案方式の場合では、移行時期をどうするのか、という話です。私の知る事例では、最後の1年間5歳児7人だけが残るといった公立園もありました。他の委員の方、ご意見如何ですか。

【田中委員】

岸和田市もない袖は振ることは出来ないと思います。民間園になった場合でも、保育士不足にならないようお願いしたいです。また公立園については残して欲しいです。

【ト田委員長】

そのあたりも慎重に議論しなければならない点です。財政のことだけを考えると、全部民間化ということも、考えられなくはない。ただ本当にそれで良いのかという点も、これまでの議論も含めて考えるべきポイントではないかと話が出ていました。

先程、足立委員のお話で“公共の役割”って一体何だろう、と話が出ていました。そのあたりについて、幼児教育・子育て支援の研究をされている大城委員の方からご意見如何でしょうか。

【大城委員】

行政学の分野では、ここ20年、30年前までは、“高福祉・高負担”国家として、公が全部面倒を見るといった手法を採っていた国も、だいぶ財政的に厳しくなってきました。だからと言ってアメリカのように、ほぼ民間に丸投げするのは違うということで、様々な国が、“第三の道”を模索していきました。

そういった中で、“大きな政府を小さな政府”にして、その国で“公共が果たす役割”は一体何なのか、を考えた時に、福祉・子育ての分野では、大きく二つの機能に徐々に集約されてきています。

一つは「セーフティネットとしての機能」を果たすということ。もう一つは公民問わず、様々な団体が入ってくる中で、「コーディネイト機能」を果たすということ。この二つを公共の役割として、残していくというのが大きな流れとしてあります。

具体的な事例として、山口県下松市を訪問しましたが、元々公立保育所が5園ありましたが、段階的に民営化を進めて、現在2園です。近い将来には1園に集約されること

でした。そうなった時に、公立園がこういった役割を果たすのかというと、セーフティネット機能とコーディネート機能です。

保育所の隣に新たに児童センターを設置し、子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）、ファミリーサポート事業、3歳児未満の一時預かり事業を集約して実施しています。

公立保育所と一緒に、子育て支援の拠点機能を負わせて、公立園の機能として実施しています。公立園の先生の方が長く勤める方が多いので、ベテランの方が多く、そういった方が、公立園が一つになることによって、ノウハウが集約するという事です。また民間も含めた市全体のコーディネーター機能を果たすということです。

また要支援家庭の気付き、要観察の保護者対応等、若い先生では上手く対応することが難しく、困難であり、そういったことを園長のノウハウとして伝えたり、情報の共有を図ったりしています。実際に児童虐待の事例を考えた時に、措置は都道府県の事務ですが、実際の虐待の気付き、専門機関へのつながりは、市町村レベルでの自治体の役割だと思えます。これが公立にしかできない役割として残していくべきと考えます。

またNo.6.7の資料から、生活保護受給者の場合、公立を選択している児童が多いということが明らかになっています。民間園に通園すれば、プラスアルファの費用が発生するというのを見ると、ここ数年課題になっている「子どもの相対的貧困」「子どもの育ち」という課題を考えることが重要と思えます。相対的貧困と言うと、食べるのには困らないが、周りの児童と比べると貧困に当たるということです。日本は先進国の中でも、相対的貧困率が高い国ということで課題になっています。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、少し改善されましたが、それでもひとり親家庭の貧困率は、50%を超えている状況です。

そういった家庭の子どもに見られる課題として、周囲に比べて経済的な理由で何か諦めざるを得ない状況があります。制服の替えが少ない、塾に行けない、修学旅行に行けない等、行きたいのに行けないということ、日常的に経験しているということです。経済的な理由で何か諦めざるを得ないということが、子どもに及ぼす影響としては「将来への希望が低い」「頑張っても無駄」といった学習意欲が低くなる等が言われています。小学生以降でもそうなのに、もっと小さい就学前の頃から、子どもが諦めざるを得ないことを経験させてしまうのは、将来的に岸和田の子どもたちの育ちを考えた場合、その影響は計り知れないのではないかと思います。

選択肢として、明らかにお金がかかる民間だけというのではなく、公立が選択肢として存在するというのは、意義が大きいと思えます。先程申し上げたコーディネータ的な機能を実現する、それが認定こども園の機能として、小学校との接続、研修機会の提供、人材育成等を示すことで、公立園の役割をはっきりとさせて、それに民間園と一緒に連携していくことで、岸和田市の幼児教育・保育の質の向上につながるのではないかと考えています。

【ト田委員長】

公共の役割として、二つのポイントについてお話をいただきました。今までいただいた意見を基に、民間活力の導入、公共の役割について整理をしたいと思っています。他に如何でしょうか。

【東城委員】

相対的貧困、公共の役割を考えた場合、セーフティネットという点では、私も同意見です。民間の活力という事も含めて、財政シミュレーションを見ると、現状維持は非常に厳しい状況であるということが、納得出来ます。ただ全てを民間にと考えた場合、やはり色々なことが想定されます。岸和田市のことを全く知らない民間が来た場合、民間の活力が十分に発揮出来ないことがあるかもしれません。そういったことも考えると、全てを民間にすることにはリスクもあります。公立の役割としてコーディネート機能、セーフティネット機能は、必ず押さえておかななくてはならないと思います。

岸和田市を考えた場合、前回の会議でも話がありましたが、「1小学校 1 幼稚園」という歴史があること、これは無視出来ないと思います。少なくとも小学校とのつながりを持ちながらやってきた、という教育の部分は何を継承し、何を残すのか。また保育内容の点ではどうか、といった点は、急激な変容・変化ではない部分も含めて、残さなくてはならない部分、効果がある部分は、人数的な視点、財政的視点も当然ですが、その部分がなくなることにより、何がつながらなくなるのかという点は、忘れてはいけない視点だと思います。

【ト田委員長】

あり方委員会の合意になるかと思いますが、財政シミュレーションからすれば、市の財政（支出）にとって、全部民間になるという事が極端ですが良いのは事実ですが、ただ全て民間というのは如何かということが、共通した意見だと思います。

それぞれの委員の方から、公立は残すべきという意見もいただきましたが、これまでの岸和田市の経緯を踏まえた場合、公立の役割を大事にしていかなければならない、一定必要というのが共通の意見だと思います。

その一方で、今の財政状況で、現状のまま残せないということも現実です。「公立をどこまで、どういう形で残すのか」といった点を考えなければなりません。

【田中委員】

現場の先生は認定こども園化についてどうお考えですか。

【永野園長】

認定こども園化というよりも保育内容について言えることは、公立の果たす役割はたくさんあると思います。日頃様々な研修を重ね、子どもたちのために“教育の質の向上”を図っており、そこが公立の果たす一番の役割だと思います。そのためにも公立は必要だと思います。

【鈴木所長】

公立の保育士として自分たちの役割を考えた場合、大城委員からお話があった「セーフティネット」「コーディネート」を日々実践しているのかなと、思っています。

【石原園長】

教育の現場で、待機児童がなくなれば良いとかお金が削減されたら良いということだけに重きを置くと、保育内容のあたりで歪みが出てくると思います。教育は目に見えない部分もありますが、その部分が教育の素地を築き上げるので、公立の教育が大事だと思います。

【杉本所長】

公立の役割という点では、これまで“地域に根ざす保育所・幼稚園”という気持ちでやってきました。公立として出来ることは何なのかと、地域の子どもを守るという気持ち、ネットワークの大事さを感じています。

【ト田委員長】

大城委員がお話されたセーフティネット、コーディネートの大事さが、改めて確認出来たと思います。そういった意味でも、あり方委員会としては、公立が必要であるということが確認されたと思います。

では財政状況も厳しい中で、財源をどう確保していくのか、どの程度の公立が必要なのかということ、両者のバランスをどこで図っていくのか、という大きな課題になってくると思います。それについてご意見いただけたらと思います。

【足立委員】

園長・所長のお話で、改めてネットワークの重要性について気付かされました。地域に根ざしてきたということが持ち合わせている意味合いは、非常に深いです。地域において公立と民間の連携という形でのネットワークも必要ですし、小学校との連携というネットワーク。色々な意味で、公立が果たしていく地域での重要性を改めて感じました。

加えて岸和田市については、要保護児童・要支援児童が一定存在します。また発達相談の件数もかなり伸びてきているとのことで、セーフティネットが必要で、これもある意味では、ネットワークの中に盛り込むことも考えることが必要です。

そういった要素があるならば、財政の視点は当然必要ですが、どの単位でネットワークがいかに効率的に果たせるのか。それを踏まえた上で、財政がある程度最小の負担でやっていく。

そう考えた場合、これまでの議論で“圏域”という議論があったと思います。岸和田市で圏域という議論があるならば、その中で公立を必ず持ち合わせていく。何故ならば、ネットワークは重要な役割を果たすものであって、圏域の中で、最小限度の費用で、小学校・幼稚園といったストックを活用していく。そういった考え方を持つと、“圏域”がキーワードになると思います。また重要なことは「質の担保」です。質の担保を踏まえ、どう考えていくのか。この視点で議論を深めることが出来るのではないかと考えています。

【ト田委員長】

足立委員より“圏域”というお話をいただきました。

次の「議題（２）就学前施設の配置バランスを考慮した施設の再配置について」とも絡んでいきますので、この内容で続けて議論したいと思います。

圏域を含めて考えていくと、ネットワークという話もありました。学校とのネットワークという点で、東城先生は「小学校との接続」について研究されていますが、そういった点から、岸和田市の施設配置について、どうお考えですか。

【東城委員】

岸和田市の特性という点で、財政面のことも考えた上での既存ストック、小学校の活用というのは、大きなヒントになると思います。連携を考えた場合、色々な連携の捉え方はありますが、接続まで意識した時には、“地の利”は大きいと思います。そういう意味で



は、公立が今、その場所にあるという事を活かすことを大きく捉えながら、もったいないことはしたくないので、小学校という既存ストックの活用は、大いに検討出来る材料と思います。

また足立委員からお話のありました“圏域”の考え方は、岸和田の歴史的背景も考えると、無視は出来ない要素と思います。「利用者が少ない」「財政的に」といった数の論理ではなく、そこには生活されている方もいますし、歴史的な経緯もあります。生活範囲内の圏域でもあるので、そのあたりは、柔軟に考えるべきだと思います。利用者の数だけ、財政面だけ、それだけで議論が進むことのないような慎重さと柔軟さの双方の視点から考えるべきだと思います。

【ト田委員長】

他に委員の方如何でしょうか。

【大城委員】

先程、公共の役割を話しましたが、圏域の話に追加したいと思います。

コーディネート機能、セーフティネット機能を考えた時に、その範囲が大きすぎると、その機能は十分に果たせないなので、地域の分け方としては、圏域は妥当であると思います。先程、東城委員が話された地域性、歴史的背景を考えると、無視するという事は岸和田では現実的ではないだろうと思います。

圏域をベースに公立での施設整備を考えることは妥当であると考えます。

【ト田委員長】

圏域という話がかかり出てきました。圏域も様々で、市街地もあれば、住宅が少ない地域もあります。地域が広過ぎた場合、ネットワーク機能が果たせません。どこまで広げるのか、広げないのかについて考える必要があります。

圏域をベースに議論すべきという点は、あり方委員会として共有されているのかなと思いますが、如何でしょうか。

【沖藤委員】

私も圏域を意識しつつ、配置すべきと思います。

【ト田委員長】

岸和田市には6つの“圏域”があります。あり方委員会としては、この“圏域”の中に公立が必要という意見です。公立の役割という意見も出ていましたが、あり方委員会では、認定こども園の話も議論されています。

ちなみに岸和田市の中では、議会も含めて、認定こども園化についてどのような議論がされているのでしょうか。

【山本部長】

市議会での議論ですが、従来は質の問題、待機児童の問題が議論されてきました。

本委員会が設置されることが決まった平成31年第1回定例会（3月議会）では、定住人口の増加につながるという視点や無償化の開始により、保育ニーズが拡大するのではないか、とのことから、スピーディーに進めていくと同時に、子どもの教育・保育環境の充実を、と意見いただきました。

第3回定例会（9月議会）では、色々意見をいただきました。公立幼稚園で大幅な定員

割れをしている一方で、保育所では待機児童の問題が解消出来ていないというミスマッチの問題、適正な集団規模が確保出来ていないという教育環境の質の問題の解決にとって、認定こども園化は必要であるといったこと。民間施設に通う児童が多いという現状の中で、市の財政負担を軽減して、市民サービスを継続していくためには、民間活力の導入は必要不可欠であるといった意見でした。

また一方では、数の問題ではなく、行政の責任として質の高い幼児教育・保育を安定的に提供するため、明確なビジョンが必要であるといった意見、また最終的には、市として最優先に取り組む課題であるということ。またそれを実行していくために、計画的に、スピーディーに推進されたいという意見をいただきました。

こういった意見を受けて市としても、出来るだけ早い段階で提示していくと答弁をした状況です。

#### 【ト田委員長】

議会の方でも、施設の集約について、かなり議論されているという事です。特に幼保のあり方、認定こども園化、民間活力には非常に強い関心を持っておられ、しっかりとした議論も必要だが、課題が切迫しており、スピーディーに推進するよという意見をいただいた、という事を紹介いただきました。

市と教育委員会においても、認定こども園化、民間活力の導入は進めていくという形で考えておられるということもご紹介いただきました。ただ市と教育委員会の方針で進めていくということでも、もう少し議論が必要ではないかと思えます。

認定こども園化については、色々不安なことがあると、前回までの会議でも意見が出てきたと思えます。

認定こども園化によって、岸和田市が抱えている幼稚園と保育所のアンバランス、集団の問題をどう解決していくのか、また同時に幼稚園と保育所は同じ自治体の中であっても、別々の文化で進んできたところもあります。それを集約していくためには、どういったことをしていくべきなのか、議論が必要と思えます。前向きに進めていく中でも、丁寧に議論すべき点を整理出来ればと思えます。

前回、東城委員から他市の認定こども園化について、事例を紹介いただきました。他市では、認定こども園移行の不安をどのように解消したのか、また移行にあたって注意する点等があればご紹介いただけませんか。

#### 【東城委員】

認定こども園は、国の流れで進めているといった点は、全国的に見て数が増えていることから明らかです。認定こども園に向かっている方向性は、岸和田市だけが珍しいということではありません。

メリットとしては、保護者の選択肢が増えるということです。教育の中に入っている先生からしても、幼稚園、保育所の両方から情報が入ってくるという点では、大きな意味でのメリットと捉えられると思えます。認定こども園化を一気に進めた自治体では、保育所長が認定こども園長になったりと、人事面で色々な動き方をしながら、互いの文化を知るといった、双方の理解が進むという点ではメリットと感じています。ただ急に動かすと、不安感、戸惑いといったものが必ず生じます。

少なくとも文化の擦り合わせという意味では、認定こども園化は大きなメリットであると言えます。

【ト田委員長】

認定こども園のメリット、効果、移行の注意点という点で、大城委員如何でしょうか。

【大城委員】

認定こども園が一気に増加したのは、子ども・子育て支援新制度がスタートしたタイミングだったので、認定こども園化のメリットについては、まだその評価は待たないといけないのかなと思います。が、認定こども園化は国の流れとなっているので、ある意味“待ったなし”の状況です。

メリットとしては一般的に財政面において、長時間の子ども・短時間の子どもを同じ施設で預かることが出来るという効率化のメリットです。そして子どもの数が少なくなっていた公立幼稚園では、認定こども園化にすることによって、子どもの数が増え、日常的な活動・行事に広がり生まれたといった点が、わかりやすいメリットだと思います。

移行するにあたっての工夫・注意点は、実際には一番心配なことだと思います。これは保育所からの幼保連携型、幼稚園からの幼稚園型なので大きく異なります。共通のものとして園の体制、職員体制の整備です。また保護者対応をきちんと考えておくこと。行事の見直しです。保育所が幼保連携型認定こども園の場合、短時間で帰る児童が一定数いるので、子ども・保護者への対応をどうするのか、午睡時間はどうするかといった、具体的なことをどうするのかといった点がポイントだと思います。

幼稚園から幼稚園型認定こども園の場合、やることが増えるので、保護者にたくさんの行事を期待されても困ります。保護者を含めた園の共通理解、同時に認定こども園化を機に、行事の見直しを図るということも必要です。行事が多いので、その準備に追われて、日常の保育活動をしている時間が、結果的に少なくなったりと、そういった事態はある意味本末転倒になります。

認定こども園化を機に行事の見直しを図る、削減することで、行事の準備に向けての作業の効率化、働き方改革にもつながるし、職員の確保にもつながると思います。また子どもの滞在時間が増えるので、色々な働き方をする職員を入れる必要性があります。保護者に直接会えない担任も増えるので、そういった点も含めて園の体制をきちんと整備する必要があります。

保護者会に関しては平日行っても来にくくなるので、一つ一つ園の体制や、保護者にどう対応していくかを検討し、行事を見直すということが、認定こども園化を進めていく上でのポイントになると思います。

【足立委員】

今回の民間活力の導入は、事業承継方式ではなく、事業提案方式を検討という事で、実際に民間事業者が新設するという手法です。

先程、お二人の委員からの留意点を踏まえた上で、どの法人を選択するのか、が重要になると思います。言い換えるならば、質を担保し、なおかつ、岸和田という地域性に根ざした法人を選ぶということです。またその法人は、既に経営しており、ある程度実績を踏まえてやっていただいた方が安全です。

法人の選択、事業提案の業者をどう選択するのか、選択が求められます。岸和田市に関しては、公の部分は、セーフティネット機能、コーディネート機能を担う中で、公と連携するという視点が求められると思います。

今後、もし事業提案方式を採用する場合、お二人からの留意点に加え、岸和田市の特徴、地域性、圏域を含めた事業提案方式を求めていただきたいと思います。言い換えるならば、一般論でいう事業提案方式ではなく、岸和田市の特徴を踏まえた事業提案を議論していただきたいと思います。

【田中委員】

民間の選択をしっかりと欲しいと思います。心のケアを大事にして欲しいと思います。

【ト田委員長】

認定こども園化については、国の流れは事実です。認定こども園化にすることによって、活力のある保育の場が成立する、こういったことから考えると、この流れは止められないという部分もあります。また認定こども園化によって、限られた市の財源を有効に活用することも可能になると思います。人材というところでも、園によっては、少ない職員で回している園もあり、行事を回している園もあります。人数が増えることによって、全体的にスムーズに、無理のない保育が可能になるという事もあります。岸和田市の抱えてきた課題の解決につながるだろうという事もありますが、同時に大城委員、東城委員から具体的なご指摘もありましたが、かなり慎重な議論、擦り合わせ、議論の場が必要という意見もありました。府内の自治体には、統廃合も何もせずに、認定こども園になった自治体・園もあります。また市としての認定こども園は、数年かけて擦り合わせを行ってきた自治体・園もあります。

また保護者の方々にもわかってもらう必要があります。認定こども園については、開設後3年経てば落ち着いてくると言われています。また子どもたちの間でも、短時間・長時間の違いによって、子どもが色々な経験を持ち寄ることにより、保育が豊かになるという考え方もあります。そのあたりも含めて丁寧な擦り合わせ、議論が必要ということです。

また足立委員の方から、民間に事業提案を求めた場合、“岸和田市として”が大事という話がありました。そのあたりは大事にすべきでしょうし、このあり方委員会においても繰り返し、“地域”“圏域”という話が出てきました。これを意識した選定、これは選定時の募集の仕方、選定の審査基準に反映されると思いますが、そこに落とし込んでいく必要があると思います。

また今後のあり方として、公立と民間が同じ場の中で、保育の内容、子どものことについて、小学校を含めて議論出来る場の立ち上げ、ラウンドテーブルを作って、共に学びあっていく、その時に大阪府の幼児教育アドバイザーの活用等が考えられます。

いずれにしても、かなり厳しい財政状況があるということ。その中で子ども・保護者にとって、より出来得る限り、最善の幼児教育・保育環境をどう作っていくのかという事を考えていければと思っています。

本日の議論のまとめですが、市の将来を見据えた場合、民間活力の導入は必要だろうということ。その中で、民間ではカバー出来ないセーフティネット機能、コーディネート機

能を考えなければならない、大事だということ、そこを残していくということ。そのために、公立園・民間園の連携・協力を進めていくことが重要であるということ。小学校・幼稚園といった既存施設をどう活用していくのか。また圏域を一つの単位として、施設配置を考えていく。そこに関しては、柔軟な対応が必要ということです。認定こども園化については、丁寧に議論していく必要があるけれども、進めていくということが必要ということ。

以上があり方委員会の方向性になっていると思いますが、宜しいでしょうか。

(委員からの異議なし)

【ト田委員長】

今までの話は、これまで出てきた議論もありますが、徐々に集約されつつあると思います。あと2回となりましたが、よろしくお願いします。

次回はまとめの部分についても、議論をお願いしたいと思います。

最後に議案(3)その他につきまして、事務局から説明させていただきます。

(議題(3)“意見書・次回の会議日について事務局説明)

【ト田委員長】

以上で本日に予定していた議案は全て終わりました。委員のみなさまのご協力、ありがとうございました。

ではこれで、第3回岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会を閉会します。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

---

副委員長

---